

「行財政改革に関する計画素案」に関する  
パブリックコメント手続きによりいただいた御意見

(1) 全般に関すること

No.	意見の要旨
1	<p>合理化策について明示すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現施策について、市政運営のコストダウン対策と目標額</li> <li>・ 新規施策（現施策の増強含む）の同質低コストでの実現策</li> <li>・ 廃止事業の明確化</li> </ul>
2	<p>川崎では、貧困に根差した事件、事故が多発し、残念な思いに駆られる。早く具体的な道筋を示し、底辺の市民に期待と希望を持たせてほしい。今回の行財政改革方針案には、このことについて取り立てて記述がないような気がして残念である。「日本の工場」とも言われた川崎市で、そこで働いていた今の老人が作り上げた「人気の川崎」が行財政改革に四苦八苦しているというのを多くの市民は知らないのでは。何ゆえにこうなったのか。行政を担当する「市」が「本気度」を持つことを特に求める。</p>
3	<p>財政改革で最優先にしてほしいのはプライマリーバランスの達成。</p> <p>歳入は市の政策ではコントロールは難しいと思われるので歳出で対応するしかない。無駄な経費はもちろん、投資的支出を思い切って減らすべき。維持・管理についても見栄で華美なものを維持しない。</p>

(2) 取組 1 「共に支える」に関すること

No.	意見の要旨
1	<p>行財政改革を進める上でも特に重要な視点は、財政支出の多くを占める扶助費を、市が将来に亘って持続可能な最幸のまちとなる為に資する、生きた支出にすることであり、その為には、都市川崎の魅力と市民の質の向上を併せて図ることで、扶助を受けた市民が出来る範囲で何かしらの川崎市への貢献（お返し）を自律的に行うような好循環が発生していくような状況づくりが必要である。</p> <p>また、市民の質と都市の魅力の向上は連関性の高い表裏一体の関係にあり、持続可能な都市実現には、市が何をしてくれるかよりも市の為に何が出来るかをまず考えるような市民を増やしていくことが不可欠であるが、その為には温かくモラルやマナーの意識が高く世の中の規範となるような善良な人々が好んで住み、働き、集い、そうした人々の期待に応え、そうした人々が川崎市のもとに一体感をもって愛着や誇りの気持ちを抱き、幸せや満足感を感じることが出来る、そんな風格・環境・インフラ・イメージ・魅力を兼ね備えたまちに川崎市の質を高めていくことが必要である。</p>
2	<p>増大する扶助費について、生活保護や福祉サービスの不正受給・享受等への対策は徹底し、公平感や納得感のある扶助費支出が行われる健全な状態を確保することは勿論であるが、適正な範囲で福祉サービスを受ける市民にしても、代わりに川崎のまちづくりや魅力向上に貢献出来ることが各人なりに何かあったとしてもしなかったり、担税力を有する生活状態になった途端に市外へ移ったり、という風に市を利用するだけしか考えない市民が横行すれば、扶助費を支出すればするだけ都市の価値が次第に失われていくという悪循環に陥る。</p>
3	<p>町内会、市民、行政、自治会、NPO、企業及び市民活動団体との地域の課題解決に努める必要がある。その協働による活動で、どれだけのメリットがあったか、その結果を関係者に目に見えるように数値化、可視化（効果測定方式）を実現することにより、市民の協働意欲が増進すると考える。</p>
4	<p>少子高齢化により65歳以上老年人口について、2025年以降急増していくが、この年齢層の活躍の場や、活躍への意欲の増進策が重要と考えるが、この層をターゲットにした施策が見当たらない。この層のニーズ（必要性）だけでなく、ウォンツ（欲求）を引き出し、そこで活躍することによる自己重要感を満たすための視点が重要だと思う。</p>

No.	意見の要旨
5	<p>市民自治の推進策の一層の明確化が求められると思う。</p> <p>市民が行うことと市が支援すること、自助・互助・公助の理解や、プロモーター・コーディネーターの育成・配置の推進をどのように行うのか。</p>
6	<p>最近、区役所からも子育て関係等も幅広く市民にアピールしている（広報面では充実してきている）が、育児中の方がもっと気軽に足を運ぶことができる雰囲気づくりを区役所で考えてもらいたい。</p>
7	<p>区民会議の継承と充実を図ってほしい。市長・区長への提言機関にとどまらず「市民と行政の共同・協働」で解決する行動することも可能な機関と位置付けることが必要だと思う。また、委員の構成を公募委員の拡大、女性委員の比率拡大、若年層委員などの工夫とそれに伴う休日開催も検討してほしい。また、参与として議員の参加の役割が不明確である。区民会議の課題検討と取り組みに積極的な提言や参考意見を述べ、共に協議するようにしてほしい。</p>
8	<p>職員が地域との付き合い方など、一人で悩まず、話し合えるような『あったかい相談室』のようなものが区役所内にできると健康にも良いし、それが市民にも良い結果として反映されると思う。</p>
9	<p>「まちづくり」事業については、市民アンケートを毎年募集して、その結果から決めたり、会議や委員会で決定されるが、都市計画マスタープランについては市民の声からはあまり出てこない。都市計画マスタープランの中には、ハード面のため行政でなければ出来ないものがあるが、ソフト面で市民との協働で出来るものもあるため、必要な課題があるものは、区行政として提案して取り上げるようにしたらよい。現状のままでは「都市マス」は進捗していかないと考える。</p>
10	<p>町会・自治会に「仕切りの高さ」を感じている市民は多く、町会組織が旧態依然とした運営体制と行事消極的な内容になっていけば魅力は感じられず、参加者を拡大することは望めない。このため、新たな手法や提案が必要であり、区役所の担当者が率先して、地域の町会・自治体に参加して欲しい。</p>
11	<p>かわさき改革カフェの様に住民が参加できる街づくりを、より一層推進してもらいたい。できる限りの協力を、引き続き行っていただきたい。</p>
12	<p>都市イメージの向上とシビックプライドの醸成の成果指標は、周辺都市を上回る水準に持って行くことをめざして欲しい。</p>
13	<p>市民との情報共有に関連して、環境教育の重要な分野にエネルギー政策に関する情報共有がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止活動センターの活用と共に、川崎市のエネルギー政策についての情報共有の充実が必要である。</li> <li>・電力自由化を目前にして、市が保有している情報と資材を「循環型社会建設に資する」ために有効活用が必要である。</li> <li>・福島原発事故に関連して放射性汚染物質の管理状況や市内の原子力施設の情報共有も必要である。</li> </ul>
14	<p>指定管理者制度の導入が拡大しているが、財政負担の軽減を目的にした安易な民間委託はやるべきではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての市民が等しく享受すべき生命・財産にかかわる部門は公的部門が担う。</li> <li>・委託した民間部門に従事する労働者の雇用や労働条件・労働基本権についても万全を期することが必要である。</li> </ul>

### (3) 取組2「再構築する」に関すること

No.	意見の要旨
1	新たな事業を行う場合は、それに見合う事業の廃止を前提とするべき。
2	子育て領域に予算を重点的に配分することには賛成するが、予算配分する分野と削減する分野を明確にして提示することも戦略上で重要ではないか（例えば、妊婦健診費助成は周辺自治体並に削減するなど）。
3	市役所、区役所の組織最適化が必要。
4	区の保健所を「支所」に格下げする案に強い危惧を感じる。健康都市宣言をしている自治体としては、逆行する施策と感ずるため、撤回を求める。
5	市役所でのペーパーレス化の推進を図り、現在の1/10程度にはするべき。
6	I C T関係の投資は、他の都市と連携して重複開発などにならないようにしているか。
7	社会保障と税の一体改革の範囲を超えてマイナンバー制度が様々な分野に拡大しようとしており、こうした運用には反対である。柔軟なナンバー変更の保障や学校教育機関での不使用など行政機関で検討すべきである。
8	市税や国民健康保険料、生活保護費返還金等の川崎市へ支払うべき債務の滞納者を看過し、納税・支払義務を果たしている市民が馬鹿らしく感じるような事務運用を行えば、モラルやマナーの意識が高い善良な市民であるほど見切りをつけて他所へ離れていく人も現れる。そうなると都市は次第に荒廃し、ひいては都市の価値が失われる悪循環に陥り、中期的にはスラム化の遠因ともなるので、十分に留意願う。
9	「施設の老朽化に伴う今後の集中的な大規模修繕・更新期の到来が懸念されます」とあるが、建物の長期修繕計画は策定されているのか。長期修繕計画の策定とそれに見合う修繕積立金を用意すべきではないか。
10	公契約条例は公契約におけるルールの一つとして定着してきた。更に、契約範囲の拡大と雇用労働者の労働条件向上を図って欲しい。
11	総論に記載の財政健全化が、戦略や政策に計画が見られない。（赤字が今後黒字化するというのは、消費税UP期待で楽観的） 不良資産・資源の活用不足など、中身が見える化し、資産売却・資源有効活用に努力して欲しい。
12	子どもの貧困が多い中、利用者負担を金額の大小を問わず、取るような取組は納得できない。公共事業などの予算に充てるぐらいなら、小児医療や保育、ひとり親支援に税金を使うべきである。
13	高齢化社会の問題をクリアしていくためには、医療費削減、子育ての支援、特にシングルマザー対策が必須と考える。
14	待機児童数は、保育所の場所が自分に合わず断念するケースは除外されていると聞かすが、より実用的な指標を考えるべきではないか。
15	指標は待機児童数だけでなく、保育所の安全性も問題になっていることから、安全指標も必要だと思う。
16	小児医療費助成の年齢拡大については賛成する。
17	小児医療費助成事業について、こどもの医療費は本人負担ゼロであるべき。それが子どもを安心して育てる川崎につながるのではないか。 ひとり親家庭や所得の少ない家庭の子どもが、お金の問題で受診を控えるようなことはあってはならない。 (同趣旨ほか10件)

No.	意見の要旨
18	<p>「一定の負担を求める仕組み」を導入する案は問題点を含んでいるため、撤回し、無料で実施することを求める。</p> <p>①受診者に一定の負担を求めることは受診を遅らせ、こじらせて医療費増につなげることになる。</p> <p>②「受益と負担の適正化」の考え方は、医療行為を「受益」と一般の商行為と同じ次元で考えるもので、社会保障の考え方に反するもので、削除を求める。</p> <p>③医療の素人である親子に「適正受診」の判断ができるのか。</p> <p>(提案)</p> <p>①周産期からの健康対策、幼児からの生活習慣づくりと病気の発生を抑える環境改善の総合政策に立案と住民参加の執行体制づくり</p> <p>②「適正受診」を判断できる「情報提供や学習の場」を実現するシステムづくり</p>
19	<p>小児医療費助成について、一部負担の徴収に賛成する。その理由は、無料であると、必要以上に受診したり、薬をもらおうとするなど、必ずモラルハザードを起こすことになるからである。</p>
20	<p>小児医療費助成について、これだけ格差社会の到来が叫ばれている状況であることから、所得制限は当然設けるべきである。</p>
21	<p>小児医療費助成について、高所得者は税金で応分の負担をしているのに、助成対象から外すことは二重の負担を強制するものであるから、所得制限の撤廃を要望する。</p>
22	<p>高齢者の楽しみは外に出て、友人・家族等と食事をしたり、買い物をする事だと思ふ。それによって健康になり、商店の売上にも繋がり景気がよくなるのではないか。そのため、川崎市内のバス乗車を無料にして欲しい。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>
23	<p>高齢者外出支援乗車事業について、年金生活者にとっては、年金は減らされ、引かれる額は多く、生活は苦しくなるばかりである。交通費ぐらいは気にせず、外出できるように無料にしてもらいたい。</p> <p>(同趣旨ほか7件)</p>
24	<p>地域包括ケアの推進においては、住民主体のサークル活動やボランティア組織の積極的な活用が必要である。新規に立ち上げる互助組織を支援する体制が必要と考える。</p>
25	<p>地域包括ケア時代のこれからは、中学校区の地域包括支援ケアセンターを基礎に、区を単位とした健康づくりが期待されると考える。今後「地域包括支援センターに保健師を増員する」対策と区の保健師が連携する体制を柱にし、日常的には「学区の住民保健リーダーと保健師が連携した地域密着健康づくり」の創造の中で、がん検診を飛躍し、健康寿命を延ばすべき。</p>
26	<p>地域包括ケアシステムの実現に向けて、市民に直結した区行政に「ヒト・モノ・カネ」を投入し、各局と区行政の連携による縦割り行政の弊害排除の実現に期待する。</p>
27	<p>地域包括ケアシステムについて、地域福祉の第一線にいる民生児童委員が不足する状況にあり、その選出母体である自治組織(町会・自治会)が高齢化・疲弊している現状である。その改善のため、世代を貫いて住民・市民活動に気安く参加する総合政策が必要だと思ふ。小中高校生の学校教育から企業・商店事業者を含めて地域ぐるみの協力体制が必要である。</p>
28	<p>川崎市成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討について、現在進行形でぜん息患者が増加していること、また、市民の命や暮らしを守る大切な制度であることから、今見直しを行うことに反対である。ぜん息患者をすべて「アレルギー性疾患」として取り扱うこと自体に違和感を覚えるし医学的にもおかしいと考える。大気汚染公害とアレルギー体質を同一視することには納得いかない。</p> <p>川崎北部地域でぜん息患者が増えている現状を直視し、「制度のあり方」を検討するよりも、患者が増えている原因究明を行うことと対策を考えることが急務である。</p>

No.	意見の要旨
29	<p>成人ぜん息患者医療費助成制度の内容を改善充実させること</p> <p>①制度の目的を「アレルギー対策」から「公害環境対策」に変更すること。</p> <p>②1割負担をなくし無料とすること。</p> <p>③助成対象疾病を気管支ぜん息、慢性気管支炎、肺気腫とする。</p> <p>④在宅酸素吸入、検査、画像診断等を助成対象とする。</p> <p>(同趣旨ほか48件)</p>
30	<p>成人ぜん息患者医療費助成制度について、国に対して「公害健康被害補償法」に基づく自立支援型事業として財政支援を求めること。</p> <p>(同趣旨ほか48件)</p>
31	<p>「環境パートナーシップかわさき」第6期報告書(川崎市環境局作成)によると、ぜん息患者が幹線道路沿いに集中していることが読み取れる。医学的、疫学的見地からすると科学的に解明されていないので、だからこそ川崎市は率先して、大気汚染の実態、道路などの社会環境、地形、気象状況など総合的な調査、研究の実態及び結果に基づいた対策を講じるべきではないか。</p> <p>(同趣旨ほか48件)</p>
32	<p>成人ぜん息患者医療費助成制度の「あり方委員会」の委員の氏名、出身団体を明らかにすること。</p> <p>「あり方委員会」の委員に大気汚染の被害者団体の代表者を入れること。</p> <p>(同趣旨ほか46件)</p>
33	<p>環境省はNO<sub>2</sub>が高濃度になる理由に次の4点を挙げている。</p> <p>①自動車走行台数が多い</p> <p>②特に大型車の混入率が高い</p> <p>③2階建ての道路構造や沿道のビルの高さの密集など</p> <p>④地形(谷戸、盆地状)</p> <p>この指摘は川崎市内でぜん息患者が増加している状況にも当てはまるものではないか。</p> <p>(同趣旨ほか48件)</p>
34	<p>ぜん息患者が増加しその結果、成人ぜん息患者医療費助成制度の予算が増えるから制度を見直しするというのは誤りである。</p> <p>(同趣旨ほか48件)</p>
35	<p>川崎の老人ホームで不幸な事件が発生した。再発防止策(川崎モデル)を検討しても良いのではないか。その際、現場の介護士などの意見をまとめて、市として安心して老後を迎えられる環境整備を急ぐ必要がある。</p> <p>予防介護に関しても将来的なリスクを軽減させるためにも重要だと考える。</p>
36	<p>子育ての視点から、公園が少ない、遊具が古いことなどの対策も必要なのではないか。その際、予算をかけずに整備する施策(戦術)を検討することも検討してはどうか。</p> <p>例えばネーミングライツで市内の公園名称に企業名、商品名を入れるなどすればいいのではないか。話題にもなるし上手くプロモーションすればブランディング上も効果があると思う。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>
37	<p>生田緑地ばら苑の休苑日(月曜)がなくなったのは良かった。</p>
38	<p>生田緑地ばら苑の「開苑日数の拡大」は大賛成だが、ボランティアの増員や待遇改善などをしないと難しいため、ボランティアのばら苑内の休憩所の改善を望む。</p>
39	<p>生田緑地ばら苑の有料化については、本格的な整備が不可能な中では難しく、トイレの手入れの不十分さなど、無料だからこそ許されている部分もあると思う。費用対効果の点から、現在の「ばら苑募金」が良いのではないか。</p>
40	<p>生田緑地ばら苑の有料化については、ばらシーズンだけの期間限定など弾力的な導入がされると思うが、北部には、魅力的なガーデンセンターがないため、通年公開を検討する上で、また市民の街中緑化活動を後押しする意味からも、園芸資材メーカーや専門店の誘致インセンティブを考えてもらいたい。</p>

No.	意見の要旨
41	指定管理者制度の導入など、生田緑地ばら苑の今後の方針についての検討は、生田緑地マネジメント会議の「生田緑地における改修・整備事業の調整の手引き」のフローチャートに基づき実施してもらいたい。
42	生田緑地ばら苑について、素案にある「効率的・効果的な管理運営」というのは、ボランティアの一人として毎年変わる苑長では無理だと思う。短くとも3年位は続けてもらわないと将来の展望はできない。14年間ボランティアをしてきたが、長く苑長をされた時はばら苑は良い方になっていき、私共も安心して働くことができた。市としては、定年後の方のほんの一時の腰掛け職として便利な役職なのか。ばら苑のために考えてもらいたい。
43	生田緑地ばら苑の施設計画については、仕様書案の前に、市民サイドとの意見交換の場を設けることを希望する。
44	生田緑地ばら苑を、生田緑地の施設も含め、インバウンド向けの資源としてのアピールも目的とするのであれば、経営の見地（「効率的かつ効果的な管理運営のあり方」）の検討のみならず、庭園として目指すべき方向性も、委託者側の考え方として検討してもらいたい。
45	生田緑地ばら苑は坂道がきついため、バリアフリーのエスカレーターの設置などが望ましいと思うが、まずはシャトルバスを入口から走らせてもらいたい。
46	生田緑地ばら苑の「更衣室」へのエアコンの設置を希望する。

#### (4) 取組3「育て、チャレンジする」に関すること

No.	意見の要旨
1	市民・企業の力をどうすれば活用出来るかを考えられるように組織、人材のマインドチェンジが必要。
2	人員配置の適正化～職務内容（業務の質・量）のバランスの適正化～ 現在では忙しい対市民相手（協働による市民活動の質及び量的配置）の困難性等を考えた配置が必要である。
3	市役所の仕事は多岐多様で、柔軟な対応をこなすには、各課の上長との職場ではないコミュニケーション作りを上長が指揮を取り、普段言えないことのコミュニケーションの場を作って誰でも発散できる対話作りが不可欠である。
4	職員に行政知識（業務）を広く教育し、行政マンの質向上を図る主旨は理解できないことはないが、もう少し長く職場に勤務させたらどうか。 異動の際の事務の引継ぎが充分でないため、後任者に慣れてもらうために時間がかかり、同じような繰り返しのテーマが課されて議論することが毎回のことである。 区役所の職員で55才以上になれば、その職員の居住地の区役所へ配置し、まちづくりの強力サポーター、リーダーになってもらう等の対策は可能と考える。
5	区役所地域振興課の職員と活動することが多いが、次年度に向けて話し合いや取組を進めていても、人事異動で担当が変わり、スタートに近い状態になることが多い。それを無くすには、区役所職員が2人担当で活動に関わり、人事異動の時、1人を交代されるシステムはどうか。
6	仕事のやり方も10分かかっていたものを5分は短縮するなど、効率を高めることを常に意識し、実践するべき。
7	中学校区地域教育会議などで、寺子屋事業も本格的に始まるが、区役所も協働で見守ってもらいたい。

## (5) その他

No.	意見の要旨
1	魅力ある街づくりの推進を、引き続き、要望する。特に、駅中心とした、歩いて暮らせるまちづくりを推進すると同時に、緑化など景観に配慮した魅力ある街づくりを、引き続きお願いしたい。
2	市内の中小企業の育成と技術・技能の継承を行政面からの支援策と社会的な注目や評価を集めることが必要と思う。マイスター制度の拡充や後継者育成など行政機関が積極的に盛り上げて欲しい。
3	市バス事業について、川崎市内の片側1車線のみ主要道路や駅周辺道路を走行するバスが交通渋滞の原因や円滑な道路交通の妨げとなっているケースが多く見受けられるが、川崎市の「新たな緊急渋滞対策（第2次緊急渋滞対策）の実施について」にも記載されている通り、渋滞は大きな経済的損失や環境悪化を、円滑な道路交通の妨げは市民の安全性低下などを招く。バス交通のデメリットも考慮した上で、川崎市全体の交通計画、都市計画に反映することを行うべきである。
4	がん検診の飛躍のため ①がん検診受診率「50%以上」という目標はあいまいであり、政令市の先進目標を見据えた目標にバージョンアップすることを要望する。 ②がん検診目標と健康寿命の延伸との関連性の明確化を求める。 また、がん検診の飛躍の条件づくりとして、次の2点が重要と考える。 ①受けやすいがん検診（がん検診費用の負担軽減、時間外検診） ②住民の健康づくり意識、がん検診受診意欲を高める対策の拡充。そのかなめとして、専門職の保健師の指導・援助と住民の中の保健リーダーとの連携
5	正規労働者だけでなく市が雇用する全ての非正規労働者の雇用実態を明らかにするとともに、雇用継続と同一労働同一賃金の原則、労働基本権の保障を実現してほしい。
6	企業に対する優遇税制を徹底的に見直し、労働者に対して、健全な労働対策を行ってほしい。